

広島県公安委員会告示第 59 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 7 月 19 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P0240	告示の日 (平成 24 年 7 月 19 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 黄金ハンター ～伝説のいちごソ ード～Z	奥村遊機株式会社 代表取締役 福岡 尉敏 (愛知県名古屋市昭和区鶴 舞二丁目 2 番 18 号)	左同
2P0262	同上	同上	CR 黄金ハンター ～伝説のいちごソ ード～W	同上	左同
2P0282	同上	同上	CR 黄金ハンター ～伝説のいちごソ ード～D	同上	左同